

### 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0193800117		
法人名	株式会社 アルムシステム		
事業所名	グループホーム 静内さくら館1		
所在地	日高郡新ひだか町静内駒場5番40号		
自己評価作成日	平成26年9月8日	評価結果市町村受理日	平成26年10月27日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0193800117-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0193800117-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022</a>
-------------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	江別市大麻新町14-9 ナルク江別内		
訪問調査日	平成26年9月18日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

太平洋を望む立地に建てられており、太陽が海に沈む景色がとても綺麗で、鮮やかな夕焼けが水平線に染み込むように暮れて行きます。ホームの裏は災害(津波時)の避難場所(高台)に整備され、地域との連携した防災体制が構築され、自治会の方が参加しての避難訓練を行なっています。暖かい時期は花壇やプランターに花を植え、水やりや手入れに勤しみ、ビニールハウスでぶどうや野菜を育てて、収穫を楽しんでいます。地域の皆様の協力により、安心して住み良い生活の場となり、入居者様一人ひとりが笑顔で、思うように暮らしているように感じます。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

木造二階建ての当事業所は、国道235号の際にあり、太平洋を望む景観のすばらしい自然に恵まれた地にある。当法人は多くの介護事業所を運営し、情報交換を綿密に行い事例を共有しながら質の高いケアを心がけている。利用者・職員は、夏祭り、神社祭り、清掃活動などの地域の行事に参加し、事業所の夏祭りなどの行事に地域住民が参加して相互に交流している。避難訓練には地域住民も参加し、事業所裏側に津波・地震等災害時に避難場所に指定された高台があり、地域と連携し防災体制が構築されている。正面奥の避難口は、スロープ付で、出るとビニールハウスがあり、季節の野菜やぶどう等を育て収穫して楽しんでいる。職員は、レベルアップに意欲的であり、上級資格取得をめざしており、利用者から人生の先輩としての経験や調理等教えてもらい、明るく笑顔でケアを行い、利用者は季節折々での景観のすばらしさを楽しみながら、テレビを見たり、会話をしたり、音楽を聴くなど思い思いに穏やかにゆったりと過ごしている。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I.理念に基づく運営</b>						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義を職員にも考えてもらい、理念作成にあたり、提案や意見を出してもらい決めました。決まった理念を掲示、共有し実践に活かしています。	法人理念とケア理念を基本に、施設長と職員全員で地域密着型の事業所理念を作りあげている。理念を玄関、掲示板、職員室等に掲示し、施設長、職員全員が、理解・共有して利用者へのサービスの向上に努めている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	ホームの行事に参加を呼びかけ、地元の方との交流に努めています。管理者や職員が自治会の清掃活動に参加し、交流に努めています。	自治会行事の夏まつり・神社まつりに参加し、事業所行事の夏まつりや季節毎の催しに参加を呼びかけ、地域との交流を深めている。避難訓練は、自治会や住民が参加して実施している。自治会長の要請で、事業所のすぐ裏側の高台が町役場指定の避難場所となり、高台への道の草刈りや整備等を自治会と共同で行っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホームの職員が救命講習を申込み際に自治会の方にも参加して頂けるよう案内を出し、希望があれば一緒に受講できるようにしています。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には、行政、自治会、ご家族、社協、ホーム職員が参加し、生活状況の報告や話し合いを行なっています。質問や意見、要望など検討し対応しております。	利用者・家族、社会福祉協議会職員、包括支援センター職員、町役場防災担当、自治会長が参加して、2か月に1回開催している。利用者の生活状況、介護状況、行事予定、防災・防火訓練の報告等をして、意見や助言を得て、サービス向上に活かしている。会議の状況を議事録にまとめ家族や職員に知らせ、利用者・家族の意見、要望等のくみ上げにつなげている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	ケアサービスの取り組みや事業所の実情では困難な事例を相談してアドバイスを頂くことがあります。部屋が空いた際には緊急に対応が必要なケースなど確認し、協力関係を築くよう取り組んでいます。	町役場は北側の高台を避難場所に指定し、高台、避難道等の整備、管理を町・自治会・事業所で行っている。利用者の入所対応に町役場と情報交換している。また町役場は、事業所を町のサロンとして利用する予定があり、事業所は協力する準備をしている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人で身体拘束廃止委員を決め、会議に参加し、各ホームで会議内容や活動報告を行ない、全職員に周知し、身体拘束をしないケアに取り組んでいます。	身体拘束禁止は運営規程に明記しており、年4回の研修会を実施する委員会を設け、マニュアルを作成している。外部の研修会に職員は順次参加しており、身体拘束ゼロに向けて取り組んでいる。防犯上から夜間は施錠し、安全面から1階出入口のチャイムの利用や退院直後の利用者への対応を家族に説明し、理解を得ている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人で虐待防止委員を決め、会議に参加し、各ホームで会議内容や活動報告を行ない、全職員に周知し、虐待防止に取り組んでいます。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域権利擁護や成年後見人制度について、全職員が学ぶ機会(ミーティング)を作っており、必要な入居者には活用出来る様に説明し支援しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約する際に疑問点については全て説明し、本人・家族の要望も尋ねて出来ること・出来ないことを明確にし、納得して頂いています。解約する際にも十分な説明を行ない、「これからも協力出来ることがあれば相談して下さい」と伝えています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来訪時に意見や要望等伺っています。ホームの玄関に「ご意見箱」を設置し、意見、不満、苦情を表せる様に配慮しております。契約時に苦情窓口連絡先を記載した書面を説明の上で渡しています。	意見箱、苦情窓口を設置している。利用者・家族からは、来所時、行事等で要望、意見を聞きだしており、例えば歩行器やシルバーカー使用等の相談を受けて、対応出来る事項は運営に反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティング時に運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、全職員で話し合いを持っています。意見・提案書を準備し、職員の意見をくみ上げて検討し、反映させています。	職員は1階・2階合同会議で意見、提案を発表する機会がある。職員の意見、発案から事業所内外の環境整備を実施して、利用者へのサービス改善につなげた。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者や管理者は職員個々の努力や実績に対して適切な評価をし、職員の待遇や給与待遇の見直しを行なっています。勤務状況の大変さを理解し、常に職場環境の整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ミーティングの中でプチ研修を実施、別ユニットでの職員の対応や取り組みを参考に自らを振り返ってもらったり、会社が行なう研修に全職員参加してもらい育成に努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	当ホームでネットワーク作りや勉強会の機会を地域の同業者に向けて準備出来ませんでした。地域の同業者が開催する勉強会へ管理者や職員が参加しています。同業者との交流する機会を持ち質の向上に取り組める様に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談で情報収集と共にご本人の不安な点や要望などを聴き取りし全職員が情報を共有して、慣れない場所での生活に配慮した対応を心掛けています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人だけでなく、ご家族の思いや要望等を早い段階で聞き取りを行い、可能なことであれば対応しております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けるほとんどが日中家族が皆働いている為、介護する人が居ない「火の始末が心配、独りで外へ出てしまうと家へ戻れない」等の状況になり、他のサービス利用での対応が考えにくいケースが多いため、入居相談になっています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	調理を一緒に行なったり、盛り付けを任せたり、米とぎ、食器洗いや食器拭き等、役わりが出来上がっており、毎日協力し合って生活しています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族に生活状況や体調面での相談や報告を日常的に行ない、共に支えて行く立場である事を感じて頂いていると思います。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人が行きたい場所や会いたい人に会えるよう支援しています。	馴染みの理美容院の利用、友人・親類への訪問や墓参りに職員が同行する等継続して支援している。馴染みの理美容院から事業所へ出張来所もある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共有スペースにて入居者さん同士で過ごす場面も見られます。共に過ごす時間を大切に、リハビリ体操後にゆっくりとおやつを食べながらお茶を飲み、雑談しています。		

自己評価	外部評価	項目	外部評価		
			自己評価	実施状況	実施状況
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、「お役に立てる事があれば、いつでも相談して下さい」と伝えています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	応じられる範囲で一人ひとりの思いや暮らし方の希望を尊重しています。お彼岸やお盆に墓参りを希望された方に対しても対応しています。	家族からの情報で、利用者の思いや意向の把握に努めている。日頃の会話からの情報は、業務日誌を利用して職員も共有している。事業所内、外でのペット飼育は、出来ないが、ペットの来所が、不定期であり、利用者のいやしの思いに利用している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境等の情報を収集し、把握に努めています。入居後も会話の中から職員は情報収集し共有しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活記録や日常の係わり、朝夕の申し送りをしっかり行ない現状を把握し、変化に気づける体制や対応に努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月行なうカンファレンスで職員の気づきや意見、提案など全職員で話し合いを持っています。各入居さんに担当職員を決めており、モニタリング表やアセスメント表を使いプランの実施状況や評価、課題を検討し、介護計画に反映させています。	利用者・家族の意見、要望を取り入れ、道の『課題評価表』を利用した事業所独自の生活援助計画書にリーダー職員のまとめから、利用者の必要とする介護計画を年2～3回作成している。利用者の急変時には都度見直し、また医師や看護師に相談し、最適な介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活状況を記録し、職員間で情報を共有しながら介護の実践や介護計画の見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	対応可能な要望に対しては既存のサービスに捉われず、その都度柔軟に対応しております。(買い物や外出、活動等)		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外出時は安全に配慮し、町で主催する芸術祭を見学したり、二十間道路へ桜見物に出掛けたりと地域資源を活かして、暮らしの中に楽しみ事を取り入れています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、ご本人や家族の意向を尊重し、入居後も希望する病院を継続し受診でき、適切な医療が受けられる支援をしています。受診が難しい入居者さんが往診で診てもらえる体制にもあります。	かかりつけ医を持つ利用者があるが、事業所は、利用者に一方的に協力医を与えることなく、利用者・家族の理解のもと、月1～2回の協力医の往診を受診し、利用者の健康管理に努めている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在看護師不在ですが、職員は日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、かかりつけ医に相談や受診し、適切な受診や看護が受けられるよう支援しています。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療機関へ必要な情報提供を行ない、入院中は病院関係者との情報交換や状態を確認し、ホームが受入れ可能な状態等伝え、早期に退院ができるよう、相談を重ねながら関係づくりに努めています。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合の対応指針について説明し、ご本人やご家族の意向を確認し同意書を頂いています。入居中に重度化しつつある段階で、かかりつけ医・ご家族と話し合いを行い、ホームでできることを十分に説明し方針を共有、再度ご家族の意向を確認し支援しています。	利用者の入所時、家族を含めて重度化、事前指定書、看取り等を説明し、事業所の出きることに同意を得ている。事業所は緊急時に医師や看護師に連絡をとり、適切な措置を実施する体制を整えており、医師のもと看取りの経験もある。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に備えて、全ての職員が毎年、普通救命講習を受け、応急手当や初期対応の訓練をして実践力を身に付けています。急変時の対応マニュアルを掲示して慌てずに対応できるよう備えています。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	職員は毎年、避難訓練を実施し災害時に備えています。地域自治会と日頃から協力し避難訓練を行なっており、避難道路の整備(草取り)も共同で行ない協力体制を築いています。	火災訓練は地域自治会長や住民も参加し、消防立会のもと年2回、夜間想定を含めて避難訓練を実施している。また津波、地震への訓練も別に年1~2回始めている。スプリンクラー設置を進めている。オール電化の事業所として停電、寒さ対応等のマニュアルを作成している。	事業所の前は海なので、国道の寸断を考慮して備蓄について、町役場とも相談を進めることを期待する。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自尊心に配慮した声掛けを心掛けています。特にトイレ誘導時の声掛けや排泄の失敗は、他の方に気づかれないよう心掛けています。	法人理念の「人間の尊厳」の基本から人格尊重とプライバシーの確保を充分理解、研修し、日々の支援に努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段から思いや希望を伝えやすいよう、ご本人の話を否定せず傾聴しています。自己決定できるよう、ご本人に何事も確認した上で支援するよう配慮しています。希望を伝えられない方には選択肢を絞って選んで頂くなどを心掛けています。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日頃から職員の都合や業務を優先せず、入居者さんのペースを大切にし、要望を取入れた過ごし方を心掛けて支援しています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自身で身だしなみを整えられるよう、本人の身長に合わせて居室洗面所の鏡を設置しています。ご本人に確認し、散髪の予約をしています。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日々の献立の中に苦手な食材・料理がある場合は、その方の献立を替えて対応しています。食事の準備や片付けができる入居者さんには一緒に行なって頂いています。	本部からメニューと食材の支給があり、利用者の参加のもと、好みや調理、盛り付けに工夫している。会話をしたり、CDを聞いたり楽しく食事している。週2回は事業所独自の献立作成と調理をしている。近頃の回転すし等の外食を楽しむこともある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取量を記録し、摂取不足時は好む食物・飲物を薦めたり、時間を空け再度声掛けする等工夫をしています。職員間で確認や申し送りを徹底しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分で口腔ケアできる方には声を掛け促しています。介助が必要な方には、誘導し介助で口腔ケアを行ない清潔保持できるよう支援しています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	誘導があればトイレでの排泄が可能な方、介助があればトイレでの排泄が可能な方、一人ひとりの必要な支援を把握し、誘導や促し、介助を支援しています。	職員は、利用者の生活記録を利用し、水分摂取量からトイレパターンを把握している。トイレへの誘導や介助で利用者一人ひとりの自立支援に努めている。病院から直接入所した利用者の多くはリハビリパンツから布パンツに変わる等の成果があった。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事は野菜を多く使いバランスを考え調理し、牛乳、ヨーグルト、野菜ジュースの摂取など水分摂取の誘導を行ったり適度な運動への誘導を行なって便秘の予防に努めています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	通常は午前中に入浴して頂いています。体調を確認した上で、個々の希望に合わせた順番や介助者で入浴して頂いています。	入浴時間の基本はあるが、毎日朝から入浴できたり、水、日以外朝から利用者の希望に対応している。入浴剤の使用、歌いながらの入浴や職員と会話しながら楽しい入浴を心がけている。シャワー入浴や足湯を行い、入浴拒否者には工夫をして入浴を促す。静内、三石温泉の無料券の利用を検討している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の体調や体力に合わせて休息できる様、配慮しています。夜間眠れない方には、日中の活動量を増やすなど工夫しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は一人ひとりが服用している薬の説明書で目的や副作用・用法が確認でき、薬剤師の管理指導の基、飲み合わせにも安全な体制がとられています。副作用など症状の変化が見られた場合には、主治医へ相談し指示を受けています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりが役割や力の発揮が出来る場面作りに努めています。食器拭きやテーブル拭きを役割として行なってくれる方やタオルたたみをしてくれる方、折り紙やぬり絵を楽しんでいる方もいます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望で買物へ行く事もありますが、春には桜を見に出掛けたり、町の芸術祭を見学したり外出を支援しています。お彼岸に墓参りを希望された入居者に職員が同行して実現しました。	日頃は、散歩、買い物で外出している。春の花見、秋の紅葉狩りや近くの温泉行き、レクリエーション行事で、家族の参加を求め外出支援している。保有する車の状況から一度に全員で移動出来なく何回かに分けての外出になるが、職員は工夫しながら利用者の希望に沿った外出支援をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自身でお金を所持している方もおりますが、ご自身で買い物やお金を払う行為が少ない。買い物を職員に頼むことは見られます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話のやりとりで耳が遠い方には仲介する等、支援しています。手紙やハガキをもらう事はありますが、手紙やハガキを書くことは、難しくなっています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとに共用の玄関、居間、食堂、廊下、居室の明るさや温度など居心地良く過ごせるよう配慮しています。日差しが強くて暑い日には、ブラインドや窓の閉めで調整しています。テレビやCDの音量は適度な大きさを心掛け、大きな音量でなければ聞こえない方には場所を変えて聞いて頂く等、工夫をしています。	窓が大きく、日当たりや風通しも良い。温湿度を管理した共有空間に季節に合ったハロウィン等の飾りつけ、行事の写真、手作りの曜日表等明るく、楽しく装飾している。外からの自動車音もなく、事業所内のカラオケ、CD等ほど良い音量環境にあり、利用者は、職員と居心地よい共有空間で穏やかに過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂でテレビを見ながら入居者さん同士で雑談する場面が見られたり、リビングのソファで一人ゆっくり音楽を聴いたり、本を読んだり、思い思いに過ごせる場所になっていると感じます。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各自使い慣れた物や愛着のあるものを部屋に置くなどして本人の居心地の良い空間になる様、努めています。本人や家族と相談し、ベッドの高さ調整や向きを変え過ぎやすくしている方もおります。	居室にはクローゼットとトイレ、洗面台が設置してある。利用者・家族の馴染みの物、愛着ある物を持ち込み、壁には写真等を飾りつけている。また好みのふとんとベッドの高さ・方向を調整し、利用者本位の居心地よい居室を作りあげ、穏やかに自分らしく過ごせる生活環境にある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自分の居室がわからなくなる方もおり、居室の戸に名前を付けさせて頂いています。居室内には、「トイレ」「便所」の表示で、その方に合わせて、場所が分かるよう工夫をしています。本人の意向に合わせて居室内のタンスには「ズボン、下着」などの表示を付け混乱を防いでいます。		